



消費生活センターからのお知らせ

第44回目黒区消費生活展を開催しました



11月7日(土)・8日(日)の2日間にわたり、多くの方にご来場いただきありがとうございました。今年は「生きぬく力を身につけよう!～賢い消費者をめざして～」をテーマに、各消費者グループによる研究発表のパネル展示が行われました。旬の野菜の販売やワークショップ、てづくりマーケット、消費者問題に関する落語公演も大好評でした。



はい 消費者相談です マイナンバー制度に便乗した 不審な電話等にご注意ください!

Q

- ・「マイナンバーの調査をしているので、家族構成を教えてください。」と電話で聞かれた。
- ・「マイナンバーの調査のため自宅を訪問します。」という調査は本当か?
- ・「マイナンバーセキュリティ(漏えい防止)にお金がかかります。」とお金を要求された。



A

住民一人ひとりに番号を割り当てるマイナンバー制度に便乗して、個人情報を読みだそうとしたり、現金を要求する不審な電話が相次いでいます。

電話で「制度に伴って家族構成を聞く」や「自宅を訪問する」、「お金を要求する」ことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターや警察等に相談してください。



めぐニャンからの アドバイス

- ・マイナンバーが交付された後も、「あなたのマイナンバーがインターネット上に漏れている。削除するにはお金が必要です。」などという不審な電話がかかってくる心配があります。マイナンバー関係でお金の話が出たら、いったん電話を切り、専用コールセンターに問い合わせましょう。
- ・電話で個人番号をたずねられても教えないようにしましょう。
- ・通知カードや個人番号カードは不必要に持ち歩かないで、保管には気をつけましょう。

【マイナンバー制度全般のご相談】

総務省 マイナンバー専用コールセンター

☎0570-20-0178

(平日9時30分から22時、土日祝日(年末年始を除く)9時30分から17時30分)にて受け付けています。

※IP電話等でつながらない場合は、050-3816-9405におかけください。

シグナル89号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

発行 目黒区消費生活センター
(目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)
〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内
TEL: 03-3711-1133 FAX: 03-3711-5297



目黒区 消費生活

検索

メールマガジンを配信しています。

